

第65回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

- ☐ 日 時
平成27年6月26日（金曜日）午前10時
- ☐ 場 所
東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

☐ 株主総会招集ご通知……………	1
☐ 株主総会参考書類……………	4
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役15名選任の件	
第4号議案 監査役4名選任の件	
☐ 事業報告……………	12
☐ 連結計算書類……………	33
☐ 計算書類……………	36
☐ 監査報告書……………	39

証券コード 8253
平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **フレディセゾン**

代表取締役社長 林 野 宏

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日(木曜日) 午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは後記【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】（3頁）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- 書面による方法と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を、有効なものいたします。
- インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否または棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください（代理人は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の連結注記表及び個別注記表を含みます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

以上

（注）本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>
2. 上記により議決権行使サイトにアクセスする際には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われますようお願いいたします。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01SP2以降のMicrosoft®Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe®Acrobat®Reader®

または、Ver.6.0以降のAdobe®Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat®Reader®及びAdobe®

Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】

☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,511,232,110円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条及び第37条の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第29条 （<u>社外取締役</u>の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。 第5章 監査役および監査役会 第37条 （<u>社外監査役</u>の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	第4章 取締役および取締役会 第29条 （<u>取締役</u>の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。 第5章 監査役および監査役会 第37条 （<u>監査役</u>の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役林野宏、前川輝之、高橋直樹、山本寛、山下昌宏、平瀬和宏、清水定、松田昭博、青山照久、山本善久、岡本龍成、水野克己、武田雅子、上野恭久の14名が任期満了となり、取締役であった金子美壽は平成27年2月27日付、覺正純司は平成27年2月28日付で辞任によりそれぞれ退任しております。つきましては、組織体制変更に伴い取締役1名を減員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	りん の ひろし 林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	74,039株
2	まえ かわ てる ゆき 前 川 輝 之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長（兼）営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役会長 株式会社アトリウムリアルティ 取締役会長 静銀セゾンカード株式会社 取締役	35,650株
3	たか はし なお き 高 橋 直 樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行） 執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務（現任）	16,400株

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	やま もと ひろし 山 本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行） 業務推進部参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長 平成23年3月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役 株式会社アトリウムリアルティ 取締役	13,400株
5	やま した まさ ひろ 山 下 昌 宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年3月 当社常務取締役（現任） 平成27年3月 当社カード事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役 ユーシーカード株式会社 取締役	10,400株
6	ひら せ かず ひろ 平 瀬 和 宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成20年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社営業推進事業部長（現任）	6,500株
7	し みず さだむ 清 水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社ファイナンス事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長 高島屋クレジット株式会社 取締役	6,200株
8	まつ だ あき ひろ 松 田 昭 博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成20年4月 同行富山営業部 部長 平成22年4月 当社入社 顧問 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社クレジット事業部長	6,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
9	あお やま てる ひさ 青 山 照 久 (昭和38年5月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年3月 当社財務経理部長 平成19年3月 当社経営管理部長 平成23年3月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 監査役 株式会社アトリウムリアルティ 監査役 静銀セゾンカード株式会社 監査役 株式会社セブンＣＳカードサービス 監査役 高島屋クレジット株式会社 監査役	7,950株
10	やま もと よし ひさ 山 本 善 久 (昭和40年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成18年3月 当社システム企画部長 平成19年3月 当社システム本部 副本部長 平成20年3月 当社システム企画部長 平成23年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社キュービタス 取締役	5,200株
11	おか もと たつ なり 岡 本 龍 成 (昭和42年4月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社アフィニティカード部長 平成19年3月 当社ソリューション推進部長 平成20年3月 当社ソリューション一部長 平成23年6月 当社取締役（現任）	9,500株
12	みず の かつ み 水 野 克 己 (昭和44年8月15日生)	平成4年4月 当社入社 平成17年3月 当社セゾンカード部長 平成19年9月 当社UCカード部長 平成22年3月 当社ソリューション二部長 平成24年10月 当社営業企画部長（兼）商品・サービス開発グループ部長 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成25年6月 当社海外事業部長（現任）	6,400株
13	たけ だ まさ こ 武 田 雅 子 (昭和43年3月31日生)	平成元年1月 当社入社 平成20年3月 当社人事部長 平成25年3月 当社戦略人事部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年3月 当社戦略人事部キャリア開発室長（現任）	2,100株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
14	うえ の やす ひさ 上 野 恭 久 (昭和22年10月7日生)	昭和45年3月 株式会社高島屋入社 平成8年3月 タカシマヤ・シンガポールLTD.取締役社長 平成13年5月 株式会社高島屋取締役 新宿店長 平成15年3月 同社代表取締役常務 百貨店事業副本部長（兼）MD本部長 平成17年3月 同社代表取締役常務 大阪店長 平成19年5月 同社顧問 アジアプロジェクト担当 平成20年3月 高島屋クレジット株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社高島屋 顧問 タカシマヤ・シンガポールLTD. 取締役会長 上海高島屋百貨有限公司 董事長	0株
※15	よね ざわ れい こ 米 澤 禮 子 (昭和25年4月3日生)	昭和49年4月 日本航空株式会社入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ローソン 社外取締役（現任） 平成26年8月 株式会社ザ・アール 会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ザ・アール 会長 株式会社ローソン 取締役	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

3. 現任取締役の当社における担当は、26頁に記載のとおりであります。

4. 上野恭久氏、米澤禮子氏は社外取締役候補者であります。

5. (1) 上野恭久氏を社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社高島屋で長年にわたり経営者として、企業経営及び海外展開に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(2) 米澤禮子氏を社外取締役候補者とした理由

同氏は、人材教育及び人材派遣会社である株式会社ザ・アールの経営者として、企業経営及び人事・労務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

6. 上野恭久氏は、当社の特定関係事業者である高島屋クレジット株式会社の代表取締役を務めていた経歴があり、当社は主に同社より、同社発行カードに関するプロセッシング業務を受託しております。

7. 米澤禮子氏が会長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、当社社員の研修業務に係る取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

8. 当社は、上野恭久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は27頁に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、米澤禮子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

9. 米澤禮子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役村上喜堂、櫻井勝、山本恵朗、土岐敦司の4名は、任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	むら しみ よし たか 村 上 喜 堂 (昭和23年2月12日生)	昭和47年4月 大蔵省（現財務省）入省 昭和52年7月 米子税務署長 平成10年7月 国税庁調査査察部長 平成12年6月 同庁課税部長 平成15年6月 同庁次長 平成17年10月 東日本高速道路株式会社専務取締役 平成23年6月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キューピタス 監査役 株式会社セゾンファンデックス 監査役	0株
2	さくら い まさる 櫻 井 勝 (昭和20年3月17日生)	昭和43年4月 警察庁入庁 平成3年3月 群馬県警察本部長 平成4年8月 警察庁人事課長 平成6年10月 警視庁公安部長 平成10年3月 近畿管区警察局長 平成16年4月 日本電気株式会社執行役員常務 平成18年4月 同社顧問 平成19年6月 当社常勤監査役（現任） 平成20年7月 株式会社雪国まいたけ顧問 （重要な兼職の状況） 株式会社コンチェルト 監査役 JPNホールディングス株式会社 監査役	0株
3	やま もと よし うら 山 本 恵 朗 (昭和11年3月8日生)	昭和34年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 昭和62年6月 同行取締役本店審議役 平成8年6月 同行頭取 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス取締役会長 平成14年7月 財団法人松翁会理事長 平成15年6月 当社取締役 平成23年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 安田不動産株式会社 取締役 セイコーエプソン株式会社 監査役	2,900株
※4	かさ ほら ち え 笠 原 智 恵 (昭和43年9月15日生) (戸籍上の氏名:福田 智恵)	平成12年4月 弁護士（第一東京弁護士会）登録（現任） 平成20年1月 隼あすか法律事務所パートナー 平成22年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）パートナー（現任）	0株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の監査役候補者であります。
3. 村上喜堂氏、櫻井勝氏及び笠原智恵氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 村上喜堂氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、長年にわたり国税庁に在籍し、会計財務に関する豊富な経験・知識を当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 櫻井勝氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、長年にわたり警察庁及び警視庁に在籍し、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (3) 笠原智恵氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 山本恵朗氏は、長年にわたり金融界の経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、平成15年から8年間の当社の社外取締役としての実績を当社の監査に反映していただけるものと判断し、監査役候補者いたしました。
6. 当社は、村上喜堂氏、櫻井勝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は27頁に記載のとおりであります。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、笠原智恵氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。さらに、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、山本恵朗氏の再任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、村上喜堂氏、櫻井勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、笠原智恵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事 業 報 告

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一部でみられたものの、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にある中で個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。

当社が属するノンバンク業界においては、クレジットカードの利用領域拡大や利便性向上に伴いカードショッピングは拡大基調が続いておりますが、カードキャッシング市場は本格的回復には至っていないほか、多様化する決済サービスへの異業種参入による競争激化など、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において、当社は「変化に対応できるノンバンク」を目指し、「クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充」「ネットビジネス強化によるフィービジネスの拡充」「リース事業やファイナンス事業などノンバンクビジネスの強化」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入」など、ノンバンクとしての総合的な事業の成長を目指してまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	(百万円)				(円)
	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当 連 結 会 計 年 度	259,076	40,161	43,687	12,628	68.77
前 連 結 会 計 年 度	247,577	36,336	44,408	25,552	139.15
伸 び 率	4.6%	10.5%	△1.6%	△50.6%	△50.6%

営業収益は、主力の「クレジットカードサービス事業」では、今後の持続的成長に向けた顧客基盤拡大の取り組みとして、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の中でも特に高稼動・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカードの会員募集や提携小売業店舗と一体となった提携カードの会員募集のほか、企業の経費精算業務の省力化などビジネスをサポートする法人・個人事業主向けカードの会員募集に取り組んだ結果、新規カード会員数は237万人（前期比6.4%減）となりました。

カード取扱高拡大の取り組みとしては、日本各地で各エリアの小売店舗等とのカード利用による消費創出を目的とした「地域活性キャンペーン」の展開のほか、リボルビング払い・ボーナス一括払いの利用促進、公共料金や携帯電話料金等、継続利用のあるカード決済化の推進により、ショッピング取扱高は4兆893億円（前期比6.1%増）、ショッピングのリボルビング残高は2,949億円（前期末比10.1%増）と順調に推移いたしました。カードキャッシングについては、継続的な利用活性施策に注力した結果、利用者が増加に転じました。カードキャッシング残高は2,424億円（前期末比1.0%減）となったものの、カードキャッシング取扱高は2,881億円（前期比4.9%増）と回復傾向にあります。

決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の(株)ココカラファインやKDDI(株)、(株)ウェブマネーと提携・業務受託している国際ブランドプリペイドカードの推進を強化いたしました。また、(株)LIXIL、コイニー(株)と提携し、リフォーム完了時にスマートフォンなどモバイル端末を使い、その場でカード決済ができる「LIXILリフォームカード決済サービス」の提供を開始するなど、カード利用シーンの拡大に努めました。

さらに、ネットを活用した収益力の強化として、基盤となるネット会員を1,121万人（前期末比12.6%増）に増強するとともに、インターネットショッピングのご利用等で「永久不滅ポイント」が最大30倍貯まるポイントサイト「永久不滅.com」の継続的な機能追加・機能見直しを行いました。また、ネット会員との新たなコミュニケーション手段として提供を開始したスマートフォン用アプリ「セゾンPortal」「UC Portal」が50万ダウンロードを突破するなど、ネットサービス全般の利用促進に取り組みました。

一方、アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入に向け、インドネシアに駐在員事務所を開設、シンガポールに現地法人を設立するとともに、急速な成長が期待される東南アジアのECにおける決済領域において、バーチャルブランドプリペイドカード事業を展開するシンガポールのMatchmove Payment Ltd.と資本業務提携いたしました。

以上の結果、同事業全体では増収となりました。

「リース事業」では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響で取扱高が減少したことなどにより、減収となりました。

「ファイナンス事業」では、信用保証事業において提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により保証残高が2,620億円（前期末比13.9%増）と順調に推移したことや「セゾンの資産形成ローン」の貸出残高が拡大したことなどにより、増収となりました。

「不動産関連事業」では、不動産市況の回復により利益率が高まった結果、不動産関連事業利益は増加しました。

「エンタテインメント事業」では、売上高が減少した結果、減収となりました。

以上の結果、営業収益は2,590億76百万円（前期比4.6%増）となりました。

営業費用は、資金調達環境の改善により金融費用が減少したものの、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加や消費税率引き上げに伴い税負担が増加したことに加え、利息返還請求の今後の動向予測等を踏まえ、利息返還損失引当金を繰入れた結果、営業費用は2,189億15百万円（前期比3.6%増）となりました。

以上の結果、営業利益は401億61百万円（前期比10.5%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が減少したことなどにより、436億87百万円（前期比1.6%減）となりました。

当期純利益は、共同基幹システムで開発中の帳票・外部インターフェースシステム（投資総額約190億円）の一部に不具合が生じていることが判明したこと等から、当該資産の一部85億円を除却し特別損失に計上したことに加え、平成27年3月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が引き下げられ、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率が変更されたことに伴い繰延税金資産66億円を取り崩し、法人税等調整額が同額増加した結果、126億28百万円（前期比50.6%減）となりました。

1株当たり当期純利益は68円77銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	189,679	199,271	5.1%	14,723	15,335	4.2%
リース	14,272	13,943	△2.3%	6,025	5,918	△1.8%
ファイナンス	19,113	22,809	19.3%	10,071	13,293	32.0%
不動産関連	12,674	13,088	3.3%	3,898	4,514	15.8%
エンタテインメント	13,018	10,976	△15.7%	1,612	1,094	△32.1%
計	248,758	260,089	4.6%	36,330	40,157	10.5%
調整額	△1,180	△1,012	－	5	4	－
連結	247,577	259,076	4.6%	36,336	40,161	10.5%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。クレジットカード業界において、カードの利用領域は年々拡大しており、少額決済やインターネットショッピングでの決済浸透など、「現金からカード決済へ」の潮流が続いております。一方、貸金業法改定など各種法規制の影響によるカードビジネスの収益構造変化に加え、クレジットカードや電子マネー、プリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入による決済ビジネスの競争激化など、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社は「クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充」「ネットビジネス強化によるフィービジネスの拡充」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入」など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化や費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における営業収益は1,992億71百万円（前期比5.1%増）、営業利益は153億35百万円（前期比4.2%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は237万人(前期比6.4%減)、当連結会計年度末のカード会員数は2,497万人(前期末比0.9%増)、カードの年間稼動会員数は1,458万人(前期比2.7%増)となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は4兆893億円(前期比6.1%増)、当連結会計年度末のショッピングのリボルビング残高は2,949億円(前期末比10.1%増)となりました。一方、カードキャッシング残高は2,424億円(前期末比1.0%減)となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社は、日本の個人消費における最大の決済手段である現金市場を打ち崩す施策展開により、キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードやプリペイドカードなどさまざまな決済手段の開発・提供を推進しております。

クレジットカードでは、プレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の中でも特に高稼働・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカードの会員募集を継続して強化いたしました。また、ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社及び合同会社西友と提携・発行している「ウォルマートカード セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」や、三井不動産㈱・三井不動産商業マネジメント㈱と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」など、提携先企業と共同でカード会員募集やカード利用活性に取り組みました。

ショッピングのリボルビング払いやボーナス一括払いなど、多様なお支払い方法の訴求に加え、公共料金や携帯電話料金等、継続利用のあるカード決済化を推進するとともに、札幌・千歳、池袋、吉祥寺、日本橋、広島、福岡・天神など各エリアの小売店舗や他のカード会社等と協力してカード利用による消費創出を目的とした「地域活性キャンペーン」を展開するなど、ショッピング取扱高の増強に努めました。

法人決済マーケットの取り込みとしては、クラウド型経費精算ソリューション「Concur」を提供する㈱コンカー、財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する㈱ミロク情報サービス、全自動のクラウド会計ソフト「freee」を提供するfreee㈱と営業提携し、当社コーポレートカードや法人・個人事業主向けカードと組み合わせた経費精算業務の大幅な省力化など、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化に取り組みました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携・発行しているVisaプリペイドカード「ココカラクラブカード」や、KDDI㈱、㈱ウェブマネーと連携しカード発行など各種業務の受託を行っているMasterCard®プリペイドカード「au WALLET カード」「MasterCard®プリペイド付きWebMoney Card」など、国際ブランドプリペイドカードの推進を強化いたしました。

また、㈱LIXIL、スマートフォン決済サービス「Coiney」を提供するコイニー㈱と提携し、平成26年10月より、リフォーム完了時にモバイル端末（スマートフォン、タブレットなど）を使い、その場でカード決済ができる「LIXILリフォームカード決済サービス」の提供を開始したほか、平成27年2月より、㈱アイリッジ等と業務連携し、ユーザーが事前にクレジットカード番号を登録しておくことで、店舗での支払い時に、手持ちの現金やクレジットカードを提示することなく、予め登録したクレジットカードで支払いができるスマートフォン簡単決済サービス「シーレス（C-less）」の提供を開始いたしました。

今後もこれまでのクレジットカードに加えプリペイドサービスやスマートフォン時代の次世代決済プラットフォームなど、安心・簡単・便利な決済サービスを提供していくことで、キャッシュレス決済市場における収益源の確立を図ってまいります。

b. ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充

当社は、インターネットを活用したフィービジネスの強化を推進するにあたり、基盤となるネット会員の拡大に努めており、当連結会計年度末のネット会員数は1,121万人（前期末比12.6%増）となりました。ネット会員との新たなコミュニケーション手段として提供を開始したスマートフォン用アプリ「セゾンPortal」「UC Portal」は50万ダウンロードを突破し、ネットサービス全般の利用促進に寄与しております。

インターネットショッピングのご利用等で「永久不滅ポイント」が最大30倍貯まるポイントサイト「永久不滅.com」では継続的な機能追加・機能見直しにより、サイト出店クライアントへの送客数が前期比で約2割増と大幅に増加いたしました。また、カード利用履歴やWEBアクセス履歴などのビッグデータを活用したマーケティング事業では、各種メーカーや不動産関連企業など幅広い業種との取引拡大を実現いたしました。

当社は変化の激しいネットビジネス分野での新技術や魅力的な顧客基盤を有する有力ネット企業との新規事業の開発、スタートアップ企業とのオープンイノベーションの創出を目指しており、平成26年10月には、インターネットを活用した医療関連サービスを提供するエムスリー(株)との医療相談サービスと傷害保険を融合したサービスを、平成26年12月には、凸版印刷(株)が運営する電子チラシ閲覧スマートフォン用アプリ「shufoo!」と提携したサービスを、同12月には、高級タイムセールサイト「LUXA（ルクサ）」を運営する(株)ルクサとのセレクト・アウトレット型ECサイトを、各社との業務提携により開始いたしました。

一方、平成26年7月には、O2O（Online to Offline）やスマートフォン向け位置連動型サービスを提供する(株)アイリッジとの資本業務提携を、平成26年12月には、個人向け家計簿サービス及び法人向けクラウド会計ソフトを提供する(株)マネーフォワードとの資本業務提携を行い、独自サービスの開発にも取り組んでおり、今後もビジネススピードの速いマーケットへの迅速な対応による更なるネットビジネスの拡大を進めてまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

延滞債権に対しては早期回収やカウンセリングによる債権保全を継続するとともに、お支払い期日までの事前入金訴求を強化し、延滞発生の未然防止を図っております。また、初期与信・途上与信においては、内外の環境や収入とリスクの両面を十分に配慮した上で、適正与信とモニタリングの強化によって良質債権の更なる拡大に向けて取り組んでおります。

その結果、当社の債権状況は順調に良化が進んでおりますが、今後も環境変化に応じた与信・回収体制の強化により、収益とリスクのバランスを保った与信管理を徹底してまいります。

d. アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的な参入

当社は、将来の収益基盤の柱として成長著しいASEANや中国における海外事業展開を加速するため、平成26年4月に中長期的に消費活動の活性化とそれに伴うリテール金融ビジネスのニーズの高まりが期待されているインドネシアに駐在員事務所を開設、同5月にASEANのハブ拠点であるシンガポールに他のアジア諸国における事業開発のサポートを目的とした現地法人Credit Saison Asia Pacific Pte.Ltd.を設立いたしました。

平成26年11月には、急速な成長が期待される東南アジアのECにおける決済領域において、バーチャルブランドプリペイドカード事業を展開するシンガポールのMatchmove Pay Pte.Ltd.と資本業務提携いたしました。本提携を通じて、当社の東南アジア各国での事業参入を加速するとともに、国内外におけるプリペイドカード先進企業としての事業強化を目指してまいります。

また、当社はベトナムの銀行で、傘下にベトナム有数のファイナンス会社を持つH o C h i M i n h D e v e l o p m e n t J o i n t S t o c k B a n k (H D B a n k) と包括的資本業務提携し、ベトナムにおけるリテールファイナンス事業を共同推進することで合意いたしました。今回の資本業務提携により、両社が持つ事業やノウハウを活用することで、今後急激に成長が見込まれるベトナムでのリテールファイナンス市場において、クレジットカードやローン商品など消費者ニーズに即した商品やサービスの提供を推し進め、ベトナムNo.1の総合リテールファイナンス会社を目指すとともに、ベトナムの経済成長の一端を担うことを推進してまいります。

今後も、アジア圏内ヘノンバンク分野での進出に向け、各国に進出している日系企業や現地企業との戦略的パートナーシップなども視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

e. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、平成26年12月に、米国において複数の磁気ストライプカードを1枚に集約するデバイス「コイン」事業を展開するC o i n, I n c.への出資を行いました。同社が開発した見た目がクレジットカードそのものの「コイン」デバイスは、クレジットカードサイズのスマートな情報機器で、機器上にあるボタンの押下により、各種クレジットカード・プリペイドカード・ポイントカードなど事前に登録した最大8枚のカードを切り替えて使うことができます。今回の出資を通じ、将来的な当社会員の利便性追求や新たな価値の提供によるカード取扱高拡大を目指してまいります。

今後も海外の先進性のあるベンチャー企業とのグローバルなサービス連携に取り組むことで、サービス先端企業として多様な事業領域におけるイノベーションを促進し、ノンバンクとしての成長を加速化してまいります。

② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の受託を主な事業としているJ P Nホールディングス(株)において、人材派遣事業で官公庁向け業務の契約先数が増加いたしました。サービス事業で主要取引先であるノンバンク各社の債権健全化や債権管理業務の内製化に伴い、既存取引先からの受託件数が減少した影響等により、同事業全体では減収となりました。

<リース事業>

消費税率引き上げ等の影響により、当連結会計年度の取扱高は1,068億円（前期比6.9%減）となりました。リース既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組むとともに、債権健全化による貸倒関連費用の抑制に努めた結果、営業収益は139億43百万円（前期比2.3%減）、営業利益は59億18百万円（前期比1.8%減）となりました。

なお、(社)リース事業協会による統計では、平成26年4月～平成27年3月のリース業界全体の取扱高は、4兆8,150億円（前期比9.1%減）となりました。

＜ファイナンス事業＞

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との営業・管理両面の密接な連携を通じて良質案件の獲得に注力した結果、保証実行額及び保証残高が順調に伸長いたしました。また、ファイナンス関連事業では、「フラット35(住宅金融支援機構買取型)」並びに「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携販社のニーズを汲み取り、良質債権の積み上げに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は228億9百万円(前期比19.3%増)、営業利益は132億93百万円(前期比32.0%増)となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度においては、新たに地域金融機関等16先と提携し、提携先数は合計で382先(前期末差14先増)、保証残高(債務保証損失引当金控除前)は2,620億円(前期末比13.9%増)となりました。

② ファイナンス関連事業

「フラット35」については、消費税率引き上げ等の影響により、当連結会計年度の実行件数は2,512件(前期比6.7%減)、実行金額は705億円(前期比7.2%減)となりました。カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、貸出残高(住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高)は2,838億円(前期末比29.8%増)となりました。

また、平成25年1月から取り扱いを開始した「セゾンの資産形成ローン」は、提携先との連携により、当連結会計年度の実行件数は1,399件(前期比15.2%増)、実行金額は373億円(前期比34.1%増)、貸出残高は677億円(前期末比112.2%増)となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は1,438億円(前期末比36.4%増)となりました。

＜不動産関連事業＞

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。当連結会計年度の営業収益は130億88百万円(前期比3.3%増)、営業利益は45億14百万円(前期比15.8%増)となりました。

＜エンタテインメント事業＞

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度の営業収益は109億76百万円(前期比15.7%減)、営業利益は10億94百万円(前期比32.1%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム構築に向けたシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充に向けたシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

日本銀行の積極的な金融緩和政策により、金融機関の貸出余力が増加し、企業の資金調達環境は引き続き改善し、市場金利は低位で推移しました。

このような環境下で、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

貸金業法改定など各種法規制の影響によるカードビジネスの収益構造変化に加え、クレジットカードや電子マネー、プリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入による決済ビジネスの競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況において、当社は「アジアにおいて他にない新たなファイナンスカンパニー」を目指し、国内においては、「クレジットカードを中心としたさまざまな決済サービスの提供」「ネットビジネスの進化によるフィービジネスの拡充」「リース事業やファイナンス事業などファイナンスビジネスの強化」により、マーケットにおける競争優位性を確保するとともに、アジア圏内においては、これまで国内で培ったカードビジネスをはじめ個品割賦やローンビジネスなどのノウハウを活かし、「現地企業とのコラボレーションによるリテール金融ビジネスへの本格的参入」を実現していくことで、持続的成長を実現する基盤構築に取り組んでまいります。

当社の強みである、圧倒的なカード会員募集力を活かして個人のカード顧客を拡大するビジネスモデルを維持しつつ、さらに法人営業力の強化によって企業における各種決済や資金ニーズを取り込むことで、国内・アジアのあらゆる個人・法人を顧客とし、さまざまなキャッシュレス機能を提供するビジネスモデル・チェンジに挑戦してまいります。

当社は、これらの多様な事業領域によって提携先企業の売上拡大に貢献する『コラボレーション経営』を追求することで、企業価値の最大化を実現してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① クレジットカードを中心としたさまざまな決済サービスの提供

当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤を拡大するとともに、資本の枠組みにとらわれないさまざまな有力企業とのサービス提携により、カード利用特典の強化やお客様からご支持いただけるサービスの創造を実現し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

また、法人決済マーケットの取り込みとして、法人向けソリューションツールを提供する企業と連携し、当社コーポレートカードや法人カードによる決済を通じて、企業や個人事業主の経費精算業務の大幅な省力化をサポートし、企業における各種決済領域のキャッシュレス化を実現してまいります。

一方、決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードの発行やスマートフォン決済サービスの提供、決済代行機能やポイントビジネスなど、現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指し継続して取り組んでまいります。

② ネットビジネスの進化によるフィービジネスの拡充

成長を続けるネット市場において、スマートフォンを活用した位置情報サービスや決済サービスの急速な拡大に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員の更なる増強に努めるとともに、有力コンテンツ企業や新技術を有するベンチャー企業との機動的な連携強化により、ポイントサイト「永久不滅.com」やカード決済連動型クーポン配信サービス「セゾンCLO」のような新規ネットビジネスを創造し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出すフィービジネスモデルを確立してまいります。

また、約1,100万人のネット会員に向けたコンテンツビジネス開発のほか、顧客属性やカード利用履歴・WEB上での行動履歴など当社が保有する豊富なデータを複合的に活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

③ リース事業やファイナンス事業などファイナンスビジネスの強化

クレジットカード事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器やLED照明などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携した個人向け証書貸付型フリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用マンションの購入ニーズに応えた「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現し、各種法規制や環境変化に強い企業体の確立に取り組んでまいります。

④ アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入

既に進出している中国・ベトナム・インドネシア・シンガポールにおいては、駐在員事務所や現地法人、資本業務提携を行った現地企業との連携強化により、各国の消費者ニーズに即した商品やサービスの提供を推し進め、リテール金融ビジネスの早期事業化を実現してまいります。

また、未進出エリアにおいては、日系有力企業及び各国現地企業とのパートナーシップにより現地ネットワークや事業領域を拡大し、フィリピンやタイなどへの進出を視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

⑤ 信用リスク管理体制の強化と事業の筋肉質化

多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

また、ITの活用による業務効率化と費用対効果を意識した施策により、事業構造の更なる筋肉質化を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。

当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールの遵守・運用、個人情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。

今後も引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期 (平成23年4月～平成24年3月)	第 63 期 (平成24年4月～平成25年3月)	第 64 期 (平成25年4月～平成26年3月)	第65期(当連結会計年度) (平成26年4月～平成27年3月)
営 業 収 益(百万円)	244,009	244,405	247,577	259,076
経 常 利 益(百万円)	38,590	53,214	44,408	43,687
当 期 純 利 益(百万円)	9,453	32,770	25,552	12,628
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	51.48	178.45	139.15	68.77
総 資 産(百万円)	2,155,906	2,141,802	2,285,943	2,373,299
純 資 産(百万円)	355,727	394,868	422,829	447,082

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特 定 目 的 会 社 M A P J	4,680	※ 100.0	不動産事業
(株) セ ゾ ン フ ァ ン デ ッ ク ス	4,500	100.0	貸金業
(株) コ ン チ ェ ル ト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸事業
ジ ョ ー ピ ー エヌ 債 権 回 収 (株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
J P N ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	1,000	71.4	純粋持株会社
(株) ア ト リ ウ ム 債 権 回 収 サ ー ビ ス	500	※ 100.0	不動産事業
(株) キ ュ ー ビ タ ス	100	51.0	クレジットカード事業
(株) ヒ ュ ー マ ン プ ラ ス	82	※ 100.0	人材派遣事業
(株) ア ト リ ウ ム	50	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(株) キ ン ダ ー ナ ー サ リ ー	50	※ 100.0	保育事業
(株) ア ト リ ウ ム リ ア ル テ ィ	25	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(株) は や お さ ト ラ ス ト	10	※ 100.0	不動産事業
(株) エ ー ・ ア イ ・ シ ー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(有) グ ラ ン デ ・ ト ラ ス ト ・ ナ イ ン	3	※ 100.0	不動産事業
(有) エ ー ・ ダ ブ リ ュ ・ ス リ ー	3	※ 100.0	不動産事業
(有) P A M ・ J	3	※ 100.0	不動産事業
合 同 会 社 A R S	0	※ 100.0	不動産事業
(有) バ リ ュ ー ・ バ ラ ン ス を 営 業 者 と す る 匿 名 組 合	－	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、㈱アトリウムの実業のうち、継続する事業と撤退する事業をより明確に区別した上で、同社が事業上保有する不動産について、不動産開発方針の大幅な見直しを行い、会社分割による不動産ポートフォリオの再分類を行うことを決議いたしました。
- 上記方針のもと、当社は平成24年4月に完全子会社である準備会社を新設し、中小型物件を対象にした短期回転型の不動産流動化事業及びスペシャルサービサー事業を中心とする事業について、平成24年9月1日付で㈱アトリウムから吸収分割の方法により承継いたしました。なお、同日付で準備会社の商号を㈱アトリウムに変更いたしました。
- 一方、撤退事業に区分される一定のオフィス・商業用物件や大型開発物件を中心とする不動産に係る事業が帰属することになる、これまでの㈱アトリウムは、平成24年9月1日付で㈱アトリウムリアルティに商号変更し、大手不動産会社による出資・協力を得ながら当該不動産の開発・販売等を行い、最終的に㈱アトリウムリアルティは会社清算を行うことを予定しております。
3. 特定目的会社MAP J、(有)グランデ・トラスト・ナイン、及び(有)エー・ダブリュ・スリーは、平成26年12月31日に解散し、現在は清算中であります。なお、当該各子会社の清算終了は、平成28年3月期中を予定しております。
4. 当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、平成27年6月1日を効力発生日としてJPNホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、当社については、会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)に基づく改正前の会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行います。なお、本株式交換では、JPNホールディングス(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.26株を割当て交付いたします。

4. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

- (1) クレジットサービス事業……クレジットカード事業及びサービサー(債権回収)事業等
- (2) リース事業……………リース事業
- (3) ファイナンス事業……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……………不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

- (1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支社	札幌市中央区	8	関西支社	大阪市中央区
2	東北支社	仙台市青葉区	9	中国支社	広島市中区
3	北関東支社	さいたま市大宮区	10	九州支社	福岡市博多区
4	東関東支社	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支社	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支社	横浜西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支社	名古屋市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主 たる 事 業 所 及 び 店 舗 等
1	特 定 目 的 会 社 M A P J	東京都港区	－
2	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部(大阪府)
3	(株)コ ン チ ェ ル ト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5 店舗、千葉県2店舗、東京都6店舗、新潟県3店舗) 会員制クラブ施設 (東京都1店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都3件、神奈川県3件、新潟県1件)
4	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(東京都、新潟県、大阪府)
5	J P Nホールディングス(株)	東京都豊島区	－
6	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
7	(株) キ ュ ー ビ タ ス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
8	(株)ヒューマンプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府)、センター(新潟県)
9	(株)ア ト リ ウ ム	東京都千代田区	支店、オフィス(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
10	(株)アトリウムリアルティ	東京都千代田区	支店、オフィス(福岡県)
11	(株)は や ぶ さ ト ラ ス ト	東京都千代田区	－
12	(株)キンダーナーサリー	東京都豊島区	保育所(東京都5園、神奈川県3園)
13	(株)エー・アイ・シー	東京都千代田区	－
14	(有)グランデ・トラスト・ナイン	東京都千代田区	－
15	(有)エー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	－
16	(有) P A M ・ J	東京都町田市	－
17	合 同 会 社 A R S	東京都千代田区	－
18	(有)バリュース・バランスを 営 業 者 と す る 匿 名 組 合	東京都千代田区	－

6. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	2,708 名	39 名(増)
リース事業	175 名	8 名(増)
ファイナンス事業	175 名	17 名(増)
不動産関連事業	232 名	27 名(減)
エンタテインメント事業	291 名	1 名(増)
全社（共通）	145 名	1 名(減)
合計	3,726 名	37 名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,171名（1日7.75時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性 別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	631 名	19 名(増)	38.6 歳	12.0 年
女 性	1,447 名	52 名(増)	35.3 歳	10.2 年
合計又は平均	2,078 名	71 名(増)	36.3 歳	10.8 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,475名（1日7.75時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
(株) み ず ほ 銀 行	145,559百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	86,570百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	78,780百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	60,970百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	56,100百万円

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、平成27年6月1日を効力発生日としてJPNホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、当社については、会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）に基づく改正前の会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行います。なお、本株式交換では、JPNホールディングス(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.26株を割当て交付いたします。

本株式交換の効力発生日に先立ち、JPNホールディングス(株)の普通株式は、東京証券取引所において、平成27年5月27日付で上場廃止となりました。

今後、経営環境の変化に柔軟に対応すべく、当社及びJPNホールディングス(株)は、グループ全体最適の観点から経営効率化に取り組み、管理コストの削減、ホールディングス体制の見直しや事業子会社の再編、経営資源の最適な配分、及び両社間の連携を強化した債権回収政策の実現等を行うことで、JPNホールディングス(株)を含むクレディセゾングループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

Ⅱ．会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数185,444,772株
- (3) 株主数12,305名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
(株) みずほ銀行	24,768	13.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	17,732	9.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	9,860	5.37
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	8,833	4.81
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	7,759	4.22
立花証券(株)	7,451	4.06
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E 1 5 P C T T R E A T Y A C C O U N T	3,419	1.86
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	3,363	1.83
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	2,987	1.63
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E — H S D 0 0	2,914	1.59

（注） 持株比率は自己株式（1,737,035株）を控除して計算しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	林 野 宏	経営全般 カード事業部 管掌	－
代 表 取 締 役 副 社 長	前 川 輝 之	社長補佐 広報室、監査室、総務部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 (株)アトリウムリアルティ 取締役会長 静銀セゾンカード(株) 取締役
代 表 取 締 役 専 務	高 橋 直 樹	戦略推進 経営企画部、ネット事業部、海外事業部 管掌	－
常 務 取 締 役	山 本 寛	ファイナンス事業部 管掌（兼）ビジ ネス決済推進部、みずほ提携推進部、 カードファイナンス部 担当	(株)アトリウム 取締役 (株)アトリウムリアルティ 取締役
常 務 取 締 役	山 下 昌 宏	システム企画部、営業推進事業部 管 掌（兼）カード事業部長（兼） アライアンス開発部 担当	出光クレジット(株) 取締役 ユーシーカード(株) 取締役 高島屋クレジット(株) 取締役
取 締 役	平 瀬 和 宏	営業推進事業部長	－
取 締 役	清 水 定	ファイナンス事業部長（兼） ソリューション営業部、アフィニティ営 業1部 担当	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
取 締 役	松 田 昭 博	海外統括部 担当	－
取 締 役	青 山 照 久	リスク統括部、財務経理部 管掌	(株)アトリウム 監査役 (株)アトリウムリアルティ 監査役 静銀セゾンカード(株) 監査役 (株)セブンCSカードサービス 監査役 高島屋クレジット(株) 監査役
取 締 役	山 本 善 久	システム企画部 担当	(株)キュービタス 取締役
取 締 役	岡 本 龍 成	CS推進室 管掌（兼）アフィニティ営業 2部、AMEX推進部、法人営業部 担当	－
取 締 役	水 野 克 己	海外事業部長（兼）営業企画部 担当	－
取 締 役	武 田 雅 子	戦略人事部、クレジット事業部 管掌 （兼）戦略人事部キャリア開発室長	－
取 締 役	上 野 恭 久	－	(株)高島屋 顧問 タカシマヤ・シンガポールLTD. 取締役会長 上海高島屋百貨有限公司 董事長
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	－	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	－	(株)コンチェルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監 査 役	山 本 恵 朗	－	安田不動産(株) 取締役 セイコーエプソン(株) 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	－	(株)丸山製作所 監査役 ミドリ安全(株) 監査役 日鉄住金テックスエンジ(株) 監査役

(注) 1. 当事業年度の取締役の異動

- (1) 常務取締役金子美壽氏は、平成27年2月27日付で辞任いたしました。
- (2) 常務取締役覺正純司氏は、平成27年2月28日付で辞任いたしました。
- (3) 常務取締役山下昌宏氏は、平成27年3月31日付で高島屋クレジット(株)取締役を辞任いたしました。
- (4) 平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会において、取締役役に武田雅子氏が新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度末後の取締役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
取 締 役	清 水 定	高島屋クレジット(株) 取締役 就任	平成27年4月1日

3. 当事業年度末後の監査役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	ジェーピーエヌ債権回収(株) 監査役 辞任	平成27年4月21日

4. 取締役上野恭久氏は、社外取締役であります。
5. 監査役村上喜堂、櫻井勝、土岐敦司の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役村上喜堂氏は、長年にわたり国税庁に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査役村上喜堂、櫻井勝、土岐敦司の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である上野恭久氏及び社外監査役である村上喜堂氏、櫻井勝氏、土岐敦司氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16 名 (1 名)	540百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	42百万円 (34百万円)
合 計	20 名	583百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与127百万円（取締役127百万円）が含まれております。
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
5. 当事業年度末現在の取締役人員は14名、監査役人員は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	上 野 恭 久	(株)高島屋	顧 問	当社は(株)高島屋の顧客向けクレジットカードの発行を行うとともに、同社子会社である高島屋クレジット(株)に議決権所有割合の33.4%の出資をしております。
		タカシマヤ・シンガポールLTD.	取締役 会 長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		上海高島屋百貨有限公司	董事長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)キュービタス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		(株)セブンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		J P Nホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)丸山製作所	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		ミドリ安全(株)	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		日鉄住金テックスエンジ(株)	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	上 野 恭 久	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回に出席しております。同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	村 上 喜 堂	当事業年度開催の取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当事業年度開催の取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当事業年度開催の取締役会22回のうち13回及び監査役会14回のうち11回に出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	103百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	228百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAPJは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不信任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、下記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて表現を変更したものです。

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に行われるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要なとされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号）

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク統括部を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき適切に管理、監督する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びリスク統括部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
 - ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
 - ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、経営企画部 グループ戦略室を中心として、子会社の取締役会への出席や、子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、遅滞なく報告を受ける。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を経営企画部 グループ戦略室が担うとともに、リスク統括部が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主独立運営による事業の発展を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、経営企画部 グループ戦略室が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）は、監査役の職務を補助する。
 - ② 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号・第3号)

- ① 補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。また、当社は監査役の補助使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。

- (9) 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。

ロ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ① 経営企画部 グループ戦略室は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
- ② 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、『グループ内ホットライン』又は経営企画部 グループ戦略室に報告することができる。リスク統括部及び経営企画部 グループ戦略室は、提供された情報をコンプライアンス委員会等で的確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。

- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。

- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第6号・第7号)

- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
- ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、リスク統括部及び監査室との連携を図る。
- ④ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である経営企画部を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                      |                  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,866,497</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>881,297</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 51,836           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 235,157          |
| 割 賦 売 掛 金              | 1,452,531        | 短 期 借 入 金                    | 217,160          |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 226,025          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 139,960          |
| そ の 他 営 業 債 権          | 781              | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債          | 65,212           |
| 営 業 投 資 有 価 証 券        | 25,531           | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー        | 150,000          |
| 販 売 用 不 動 産            | 93,322           | リ ー ス 債 務                    | 873              |
| 買 取 債 権                | 11,560           | 未 払 法 人 税 等                  | 12,621           |
| そ の 他 の た な 卸 資 産      | 1,228            | 賞 与 引 当 金                    | 2,127            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 11,884           | 役 員 賞 与 引 当 金                | 154              |
| 短 期 貸 付 金              | 6,733            | 利 息 返 還 損 失 引 当 金            | 10,465           |
| そ の 他                  | 30,162           | 商 品 券 回 収 損 失 引 当 金          | 159              |
| 貸 倒 引 当 金              | △45,099          | 資 産 除 去 債 務                  | 442              |
|                        |                  | 割 賦 利 益 繰 延 金                | 7,430            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>506,076</b>   | そ の 他                        | 39,532           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>59,285</b>    | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,044,918</b> |
| 建 物 ( 純 額 )            | 21,940           | 社 債                          | 205,000          |
| 土 地                    | 29,368           | 長 期 借 入 金                    | 715,424          |
| リ ー ス 資 産 ( 純 額 )      | 2,204            | 債 権 流 動 化 借 入 金              | 20,000           |
| 建 設 仮 勘 定              | 806              | リ ー ス 債 務                    | 1,206            |
| そ の 他 ( 純 額 )          | 4,965            | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金            | 100              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>149,626</b>   | 債 務 保 証 損 失 引 当 金            | 4,554            |
| 借 地 権                  | 970              | 瑕 疵 保 証 引 当 金                | 5                |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 6,085            | ポ イ ン ト 引 当 金                | 82,925           |
| リ ー ス 資 産              | 245              | 利 息 返 還 損 失 引 当 金            | 8,539            |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 142,043          | 資 産 除 去 債 務                  | 413              |
| そ の 他                  | 280              | そ の 他                        | 6,750            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>297,165</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,926,216</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 158,159          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| 長 期 貸 付 金              | 11,223           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>399,543</b>   |
| 差 入 保 証 金              | 4,768            | 資 本                          | 75,929           |
| 整 理 事 業 関 連 資 産        | 72,437           | 資 本 剰 余 金                    | 84,838           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 54,895           | 利 益 剰 余 金                    | 244,902          |
| そ の 他                  | 3,144            | 自 己 株 式                      | △6,125           |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,463           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>45,583</b>    |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>724</b>       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 46,518           |
| 社 債 発 行 費              | 724              | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △935             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,373,299</b> | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>0</b>         |
|                        |                  | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>1,955</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>447,082</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>2,373,299</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                   |                             | 金 額    |         |
|-----------------------|-----------------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益               | ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス 事 業 収 益   |        | 197,891 |
|                       | リ ー ス 事 業 収 益               |        | 13,911  |
|                       | フ ァ イ ナ ン ス 事 業 収 益         |        | 22,809  |
|                       | 不 動 産 関 連 事 業 利 益           |        |         |
|                       | 不 動 産 関 連 事 業 収 益           | 38,572 |         |
|                       | 不 動 産 関 連 事 業 原 価           | 25,504 | 13,067  |
|                       | エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 利 益   |        |         |
|                       | エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 収 益   | 62,071 |         |
|                       | エ ン タ テ イ ン メ ン ト 事 業 原 価   | 51,105 | 10,965  |
|                       | 金 融 収 益                     |        | 430     |
| 計                     |                             |        | 259,076 |
| 営 業 費 用               | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 用       |        | 206,192 |
|                       | 金 融 費                       |        | 12,722  |
|                       | 計                           |        | 218,915 |
| 営 業 利 益               |                             |        | 40,161  |
| 営 業 外 収 益             |                             |        | 5,292   |
| 営 業 外 収 用             |                             |        | 1,766   |
| 経 常 利 益               |                             |        | 43,687  |
| 特 別 利 益               | 収 入 用 補 償 金                 | 754    |         |
|                       | 固 定 資 産 売 却 益               | 600    |         |
|                       | 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 230    |         |
|                       | そ の 他                       | 5      | 1,590   |
|                       | 特 別 損 失                     |        |         |
|                       | 固 定 資 産 処 分 損               | 8,617  |         |
|                       | 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 732    |         |
|                       | 事 業 構 造 改 善 費 用             | 225    |         |
|                       | 減 損 損 失                     | 205    |         |
|                       | 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 180    |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 68     |         |
|                       | そ の 他                       | 1,015  | 11,046  |
|                       | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 34,231  |
|                       | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 20,106 |         |
|                       | 法 人 税 等 調 整 額               | 3,088  | 23,195  |
|                       | 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 11,036  |
|                       | 少 数 株 主 損 失                 |        | △1,592  |
|                       | 当 期 純 利 益                   |        | 12,628  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告



# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 75,929  | 84,838    | 237,941   | △6,123  | 392,585     |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |         |           | △156      |         | △156        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 75,929  | 84,838    | 237,784   | △6,123  | 392,428     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △5,511    |         | △5,511      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 12,628    |         | 12,628      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △2      | △2          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | －         |           | －       | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 7,117     | △2      | 7,115       |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 75,929  | 84,838    | 244,902   | △6,125  | 399,543     |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                                 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|-------|--------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |         |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 28,054           | △1,201           | 26,852                          | 0     | 3,548  | 422,986 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                  |                  |                                 |       |        | △156    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 28,054           | △1,201           | 26,852                          | 0     | 3,548  | 422,829 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                                 |       |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                                 |       |        | △5,511  |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                  |                                 |       |        | 12,628  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                                 |       |        | △2      |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                  |                                 |       |        | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 18,464           | 265              | 18,730                          | －     | △1,593 | 17,137  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 18,464           | 265              | 18,730                          | －     | △1,593 | 24,252  |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 46,518           | △935             | 45,583                          | 0     | 1,955  | 447,082 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部 額       |                  | 負 債 の 部 額       |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,841,399</b> | <b>流動負債</b>     | <b>863,475</b>   |
| 現金及び預金          | 46,870           | 支払手形            | 1                |
| 割賦売掛金           | 1,375,133        | 短期借入金           | 234,649          |
| リース投資資産         | 226,109          | 1年内返済予定の長期借入金   | 216,960          |
| 営業投資有価証券        | 25,531           | 1年内償還予定の社債      | 136,900          |
| 商品              | 113              | コーポレート・ペーパー     | 65,000           |
| 貯蔵品             | 1,035            | リース債            | 150,000          |
| 前払費用            | 918              | 未払金             | 673              |
| 繰延税金資産          | 11,562           | 未払法人税等          | 3,646            |
| 関係会社短期貸付金       | 162,923          | 未払り             | 16,879           |
| 未収入金            | 14,184           | 前受              | 5,887            |
| 貸倒引当金           | 13,530           | 賞与引当金           | 432              |
|                 | △36,512          | 役員退給引当金         | 1,392            |
| <b>固定資産</b>     | <b>445,862</b>   | 員返還損失引当金        | 127              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,094</b>    | 商品回収損失引当金       | 9,666            |
| 建物(純額)          | 5,943            | 商割賦利益繰上         | 159              |
| 車両運搬具(純額)       | 0                | 固定負債            | 7,430            |
| 器具備品(純額)        | 1,527            | 社債              | 1,798            |
| 土りス資産(純額)       | 6,904            | 長期借入金           | 205,000          |
| 建物設備            | 1,502            | 権流動化借入金         | 712,679          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>77,648</b>    | リース損失引当金        | 20,000           |
| 借入地権            | 14               | 債務保証損失引当金       | 976              |
| ソフトウェア          | 3,545            | 利息返還損失引当金       | 4,409            |
| リース資産           | 245              | 受入保の            | 82,925           |
| ソフトウェア仮勘定       | 73,598           |                 | 7,455            |
| その他             | 244              |                 | 626              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>352,119</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,899,516</b> |
| 投資有価証券          | 89,996           | 純資産             | 355,686          |
| 関係会社株           | 52,622           | 株主資本            | 75,929           |
| 関係会社出資          | 0                | 資本剰余金           | 84,386           |
| 長期貸付金           | 65               | 資本準備金           | 82,497           |
| 関係会社長期貸付金       | 10,000           | その他資本剰余金        | 1,889            |
| 長期前払費用          | 212,767          | 利益剰余金           | 201,210          |
| 繰延税金資産          | 1,085            | 利益剰余金           | 3,020            |
| 繰延税金資産          | 51,836           | その他利益剰余金        | 198,190          |
| 貸倒引当金           | 1,558            | 繰越利益剰余金         | 175,455          |
|                 | 1,080            | 自己株式            | 22,735           |
|                 | △68,892          | 評価・換算差額等        | △5,840           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>724</b>       | 繰延ヘッジ損失         | 32,783           |
| 社債発行費           | 724              | 繰延ヘッジ損失         | 33,719           |
|                 |                  |                 | △935             |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,287,986</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>388,470</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,287,986</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     |               | 金 額     |         |
|-------------------------|---------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 | クレジットサービス事業収益 |         |         |
|                         | 包括信用購入あっせん収益  | 110,583 |         |
|                         | カードキャッシング収益   | 33,551  |         |
|                         | 証書ローン収益       | 1,409   |         |
|                         | 業務代行収益        | 26,505  |         |
|                         | クレジットサービス関連収益 | 8,112   | 180,163 |
|                         | リース事業収益       |         | 13,943  |
|                         | ファイナンス事業収益    |         |         |
|                         | 信用保証収益        | 13,933  |         |
|                         | ファイナンス関連収益    | 4,995   | 18,928  |
|                         | 不動産関連事業利益     |         |         |
| 不 動 産 関 連 事 業 収 益       | 不動産関連事業収益     | 19      |         |
|                         | 不動産関連事業原価     | 1       | 17      |
|                         | 金 融 収 益       |         | 6,283   |
|                         | 計             |         | 219,336 |
| 営 業 費 用                 | 販売費及び一般管理費用   |         | 169,899 |
|                         | 金 融 費 用       | 13,238  |         |
|                         | 支 払 利 息 他     | 828     | 14,066  |
| 計                       |               |         | 183,966 |
| 営 業 利 益                 |               |         | 35,370  |
| 営 業 外 収 益               |               |         | 3,474   |
| 営 業 外 費 用               |               |         | 395     |
| 経 常 利 益                 |               |         | 38,449  |
| 特 別 利 益                 | 投資有価証券売却益     | 224     | 224     |
|                         | 固定資産処分損       | 4,687   |         |
|                         | 貸倒引当金繰入額      | 1,054   |         |
|                         | 投資有価証券評価損     | 729     |         |
|                         | 関係会社株式評価損     | 435     |         |
|                         | 投資有価証券売却損     | 68      |         |
|                         | その他           | 29      | 7,005   |
|                         | 計             |         |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |               |         | 31,668  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法人税、住民税及び事業税  | 18,862  |         |
|                         | 法人税等調整額       | 1,490   | 20,352  |
| 当 期 純 利 益               |               |         | 11,315  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |         |       |                   |         |         |        |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|--------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         | 自己株式   |
|                             |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
| 平成26年4月1日 期首残高              | 75,929  | 82,497 | 1,889    | 84,386  | 3,020 | 143,455           | 48,931  | 195,406 | △5,838 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |         |       |                   |         |         |        |
| 別途積立金の積立                    |         |        |          |         |       | 32,000            | △32,000 |         | －      |
| 剰余金の配当                      |         |        |          |         |       |                   | △5,511  | △5,511  | －      |
| 当期純利益                       |         |        |          |         |       |                   | 11,315  | 11,315  | －      |
| 自己株式の取得                     |         |        |          |         |       |                   |         |         | △2     |
| 自己株式の処分                     |         |        | －        | －       |       |                   |         |         | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |       |                   |         |         |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －      | －        | －       | －     | 32,000            | △26,195 | 5,804   | △2     |
| 平成27年3月31日 期末残高             | 75,929  | 82,497 | 1,889    | 84,386  | 3,020 | 175,455           | 22,735  | 201,210 | △5,840 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |            | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 平成26年4月1日 期首残高              | 19,125           | △1,201  | 17,924     | 367,808 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |            |         |
| 別途積立金の積立                    |                  |         |            | －       |
| 剰余金の配当                      |                  |         |            | △5,511  |
| 当期純利益                       |                  |         |            | 11,315  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |            | △2      |
| 自己株式の処分                     |                  |         |            | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 14,594           | 265     | 14,859     | 14,859  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 14,594           | 265     | 14,859     | 20,661  |
| 平成27年3月31日 期末残高             | 33,719           | △935    | 32,783     | 388,470 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 クレディセゾン  
取締役 会 御中

**有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ**

指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 知 充 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 箕 輪 恵美子 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 クレディセゾン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 梅津 知 充 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 箕輪 恵美子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

#### 株式会社クレディセゾン監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 村 | 上 | 喜 | 堂 | ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 櫻 | 井 |   | 勝 | ㊟ |
| 監査役          | 山 | 本 | 恵 | 朗 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 土 | 岐 | 敦 | 司 | ㊟ |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」  
東京都港区芝公園三丁目3番1号



- ①都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1 出口) から徒歩 1 分
- ②JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分
- ③都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6 出口) から徒歩 7 分

第65回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。  
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

